



はれるん マガジン

～気象・地象に関わる素朴な疑問に答えます～

発行：福岡管区気象台 2026年7月号（第68号）



今月のテーマ

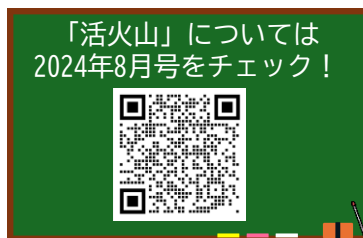
噴火警報を知ろう！



今回は、気象庁火山防災マスコットキャラクターの「ぼるけん」が、はれるんと一緒にみなさまにお送りします。

みなさんは「火山」と聞いて何を思い浮かべますか？噴火、火山灰、溶岩など怖いイメージがあるでしょうか。一方で、周辺で温泉が湧いたり噴出物が肥沃な土壌の源となったりするなど、たくさんの恩恵ももたらします。

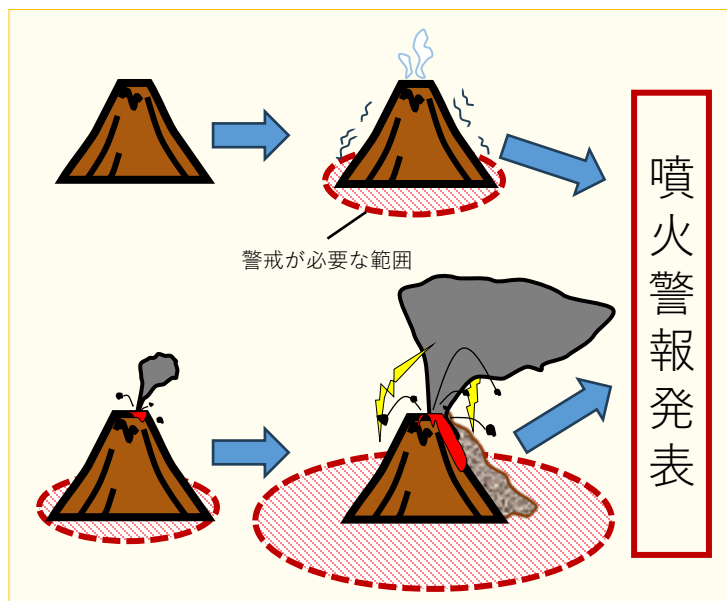
身近に火山が無くてピンとこない人もいますが、日本には111もの活火山があり、**九州・山口県にはそのうち18が分布**しています。実は修学旅行や遠足などの行き先に火山がある、なんてこともしばしばです。火山の恵みを享受しつつ、危険な時は適切な避難行動につなげられるよう、噴火警報について学びましょう。



噴火警報とは？

よく、「噴火警報が出た」と聞くと、「噴火した」と思われがちですが、噴火警報は噴火する前に発表することも多く、また、噴火したからと言って必ず発表するわけでもありません。

噴火警報は、大きな噴石、火砕流などの命を奪うような火山現象の発生が予想される場合や、その危険がある範囲が広がると予想される場合に、警戒が必要な範囲と一緒にお知らせします。



つまり、今までよりも危なくなるかも！というときに発表されるんだね！



噴火警報と噴火警戒レベル



九州・山口県に分布する18の活火山は全て噴火警報の発表対象ですが、そのうち9火山では、5段階の「噴火警戒レベル」が運用されています。噴火警戒レベルに対応して、「警戒が必要な範囲」と「とるべき防災対応」がセットで設定されています。

これらの火山では、噴火警報に噴火警戒レベルを付して発表するので、地元の防災機関ではあらかじめ計画していた防災対応を迅速にすることができます。



噴火警戒レベルが運用されている火山

噴火警戒レベル	キーワード	名称	対象範囲	
レベル5	避難	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより火口側	特別警報
レベル4	高齢者等避難			
レベル3	入山規制	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	警報
レベル2	火口周辺規制		火口周辺	
レベル1	活火山であることに留意	噴火予報	火口内等	予報

噴火警戒レベルが運用されていない火山

キーワード	名称	対象範囲	
居住地域及びそれより火口側の範囲 における嚴重な警戒 居住地域嚴重警戒	噴火警報 (居住地域) 又は 噴火警報	居住地域 及び それより火口側	特別警報
火口から居住地近くまでの広い範囲 の火口周辺における警戒 入山危険	噴火警報 (火口周辺) 又は 火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	
火口から少し離れた所までの 火口周辺における警戒 火口周辺危険		火口周辺	警報
活火山であることに留意	噴火予報	火口内等	予報

居住地域に重大な影響
を及ぼすようなものは
特別警報に位置付けら
れているんだね！



このほか、海底火山向けの噴火警報もあります。



噴火警報が発表されたらどうすればいい？

噴火警報が発表されたら、地元自治体の指示に従って危険な場所から速やかに避難しましょう。火山災害は、現象が発生してから被害を受けるまでの時間が非常に短く、慌てて調べて行動するには間に合わない場合があります。そのため、**身を守るために必要な情報は事前に知っておくことが重要です。**

噴火警報が発表されたときに「警戒が必要な範囲」と「とるべき防災対応」は火山ごとに設定されています。全部覚えるのは大変なので、火山の近くに行く時には、**各火山のリーフレット**（<https://www.data.jma.go.jp/vois/data/filing/level/keikailevel.html>）や**火山登山者向けの情報提供ページ**（https://www.data.jma.go.jp/vois/data/report/activity_info/index.html）を確認して、現在の活動状況や、噴火警報が発表されたら規制される範囲、安全な場所など、必要な情報を随時確認するようにしましょう。

気象庁ホームページには火山について分かりやすく説明した資料をたくさんご用意しています。

火山防災教育の教材



「火山防災の日」特設サイト



eラーニング教材「火山災害から命を守る」



はれるんとぼるけんが説明しているよ！

火山は噴火の前兆となる現象がほとんどみられることなく突発的に噴火することもあります。噴火警報が発表されていない火山でも、活火山であるということを認識したうえで行動することが大切です。



8月26日は「火山防災の日」



2023年、多くの人に火山対策への理解を深めてもらうために、8月26日が「火山防災の日」と法律で制定されました。8月26日は浅間山に日本で最初の火山観測所が設置され、近代的な観測が始まった日です。国や自治体では、火山防災の日にちなんだ防災訓練や様々なイベントを開催しています。是非これをきっかけに火山防災について考えてみましょう。

ご意見・ご感想をお待ちしています 

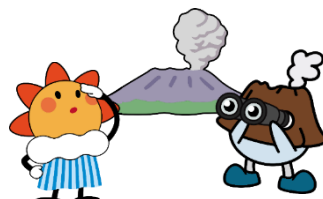
問合せ先

〒810-0052 福岡市中央区大濠1-2-36

福岡管区気象台地域防災推進課はれるんマガジン編集部

電話：092-725-3614

e-mail：fukuoka_bousaichousa@met.kishou.go.jp



次回の発行は2026年9月の予定です。お楽しみに！